

平成27年度 第5回 今治市行政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成28年2月8日(月) 午前9時30分～

2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1号

3 議 題

- (1) 今治市行政改革ビジョン(案)について
- (2) 「新たな行政改革のための計画」(答申)(案)について
- (3) 平成26年度今治市集中改革プランの進捗状況について

4 出席者

委員	浅井委員	井出委員	越智(広)委員
	越智(良)委員	小畠委員	妹尾委員
	長野委員	西部委員	日浅委員
	村上委員	矢野委員	寄井委員

事務局

胡井企画財政部長

(人事課)	門田課長	正岡課長補佐
	青野係長	藤岡主査
(財政課)	越智課長	武田課長補佐
(企画課)	秋山課長	波頭課長補佐
	村上課長補佐	加藤係長
	阿部主査	田頭主事

妹尾会長

ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催いたします。  
本日の審議内容といたしましては、まず、議題1として「今治市行政改革ビジョン（案）について」、議題2として「『新たな行政改革のための計画について』の（答申）（案）について」、議題3として「平成26年度今治市集中改革プランの進捗状況について」という順に進めてまいりたいと思います。

また、本日の審議会で正式に答申（案）をご承認いただいた後、会終了後には、今治市行政改革推進本部長である市長に、答申書を提出する予定としております。

そのため、本日の審議会は10時10分頃までの終了を予定しておりますので、できる限り、円滑な進行にご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知ください。

まずは、事務局から資料の確認をお願いします。

企画課長

それでは、まず事前に送付させていただきました資料としまして、資料1「今治市行政改革ビジョン（案）」、資料2「新たな行政改革のための計画の答申（案）」、資料3「参考資料（審議の状況及び委員名簿）」、資料4「平成26年度今治市集中改革プラン進捗状況」でございます。

また、本日の審議会の「次第」につきましては、机の上に配布させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

以上でございます。

妹尾会長

それでは、議事に移ってまいりたいと思います。

まずは議題1「今治市行政改革ビジョン（案）について」でございます。

前回の審議会において、行政改革ビジョンの全体内容につき

企 画 課 長

ましては、委員の皆様のご承認を頂いたところです。

その後、事務局と私との間で協議を行った結果、内容について一部修正を加えておりますので、前回からの修正部分について事務局から説明をお願いします。

それでは、資料1「今治市行政改革ビジョン（案）」をご覧ください。

まず、前回の審議会終了後、庁内の部長級以上で組織する「今治市行政改革推進本部会」に対して意見聴取を行いました。結果として皆様にご審議いただいた内容からの修正はございませんでした。

しかし、事務局において改めて内容を精査する中で、一部修正させていただいた箇所がございますので、その点についてご説明させていただきます。

資料1の14ページをご覧ください。「指定管理者制度の導入」という目標に対する結果の箇所でございます。この指定管理者制度を導入している施設数について、108施設を113施設へ、その下段では100施設を106施設へと朱書きで訂正させていただいております。

この修正につきましては、施設数のカウント方法を「公の施設の見直し」の際のカウント方法へと統一させていただいたものです。

例えば、レンタサイクルの施設については、条例は1本ですが貸出施設は6施設ございます。これを1施設から6施設に変更しております。また、富田新港にある公園施設には、富田海浜プールとテニスコートがあります。これを、平成27年の4月の条例改正により、1施設から2施設に変更しております。

今治市では、指定管理者制度を平成19年4月という早い時期に本格的導入して取り組んできたために、公の施設の見直しの際と比べ、少しカウント方法に違いがございました。その方法を統一したための変更でございます。

以上が大きな変更部分になりますが、これ以外にも内容の変更を伴わない字句修正等につきましては、会長と協議の上修正させていただいております。



以上でございます。

妹尾会長

ありがとうございました。

事務局からの説明にありましたとおり、最終的な形としてご承認をいただきたいと思います。

なお、この行政改革ビジョンという名称につきましては、これまで、「新たな行政改革のための計画」を呼ぶ時の仮称として使用してまいりました。

今回の答申に際し、名称を正式に行政改革ビジョンとさせていただきますいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

妹尾会長

ありがとうございます。

それでは続いて、議題2「新たな行政改革のための計画（答申）（案）」について、事務局から説明をお願いします。

企画課長

それでは、資料2「新たな行政改革のための計画の答申（案）」をご覧ください。

昨年5月に第1回目の審議会を開催し、市長より「新たな行政改革のための計画策定について」の諮問を行いました。これまでの4回の審議における議論をもとに、会長と事務局が協議の上、答申書の最終（案）として取りまとめさせていただいております。

今回、答申のポイントといたしましては、大きく2点ございます。

まず1点目として、今後の危機的な状況に正面から向き合い、スピード感をもって行政運営の効率化を図ること。

2点目として、市民の理解と協力を得ながら、様々な主体と共働することにより、市民ニーズを的確に反映した効果的な行政運営につなげていくこと。

この2つを大きなポイントとさせていただいております。

なお、答申書の参考資料としまして、先ほどご承認いただきました「行政改革ビジョン（案）」、そして本日の資料3「参考

資料（審議の状況及び委員名簿）」を添付させていただき予定で  
ございます。

以上でございます。

妹尾会長

ありがとうございました。

この答申（案）につきましては、委員の皆様から事前のご意見等も  
ございませんでしたので、当審議会としてご承認いただくこと  
でご異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし。

妹尾会長

ありがとうございました。

それでは答申書につきましては、本日お示ししている形で、  
当審議会の意見とさせていただきたいと思えます。

また、本日の審議会終了後、私と寄井副会長から、今治市行政  
改革推進本部長であります菅市長に、手渡しで答申させていただきます。

それでは、続きまして議題3「平成26年度今治市集中改革プラン  
の進捗状況について」に移ってまいりたいと思えます。

事務局から説明をお願いします。

企画課長

それでは、資料4「平成26年度今治市集中改革プラン進捗状況」  
をご覧ください。

事前配布資料の中においてもご案内しましたとおり、この資料4  
につきましては、11月の第3回審議会において、行政改革ビジョン  
の第1章のうち、「今治市集中改革プランにおける主な取組」として  
ご審議いただいております。

そのため、本日は、委員の皆様から事前に寄せられたご質問等  
にお答えすることで、資料の説明に代えさせていただきこととして  
おりましたが、特にご質問等がございませんでしたので、事務局  
から改めてのご説明を省略させていただければと考えております。

以上でございます。

妹尾会長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたとおり、これにつきましては、行政改革ビジョンの第1章における「今治市集中改革プランにおける主な取組」として、既に第3回審議会において議論が行われたものであります。

皆様から事前にご質問等もございませんでしたので、今回は、ご了解いただいているものと解し、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

妹尾会長

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上となりますが、本日が今年度最後の審議会になりますので、委員の皆様から一言ずつ、この1年間を振り返っての感想等をお聞かせいただければと思います。

それでは浅井委員からお席の順番に従ってご発言いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

委員

< 1年間を振り返っての感想・意見等。 >

妹尾会長

ありがとうございました。

この1年間で5回の審議会を開催させていただき、その都度、委員の皆様から活発なご議論あるいは積極的なご協力をいただいたおかげで、本日、無事に答申を取りまとめることができました。

会長として、改めてお礼申し上げます。

それでは、最後に事務局から何かございませんか。

企画財政部長

それでは、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

本市の今治市集中改革プランが、平成26年度末をもって計画期間を終了するため、本審議会におきましては、昨年度、「新たな行政改革への取組」として、集中改革プランの1年間延長と、



新たな改革に向けた「基本理念」、「基本姿勢」等についてのご提言をいただきました。

このことを踏まえ、今年度、「新たな行政改革のための計画」について、市長からの諮問を受け、平成 28 年度から重点的に取り組むべき具体的な事項として、人事面・財政面・行政経営面という 3 つの観点から、慎重かつ熱心な議論を重ねていただきました。

また、同じく来年度からスタートする「第 2 次今治市総合計画」の策定過程におきましても、行政改革の取組を反映するにあたり、貴重なご意見を頂戴したところでございます。

その結果としまして、「新たな行政改革に向けた取組」を今治市行政改革ビジョンとし、答申書を取りまとめ、本日、本市の行政改革推進本部長でもある市長にご答申いただくこととなりました。

本日、答申書において頂戴いたしますご意見は、将来にわたって持続可能な行政基盤を確立し、次世代のより豊かな市民生活につなげていくためのご提言として真摯に受け止め、早期に計画として決定し、行政改革を行う必要性・意義を明快に発信するとともに、的確かつスピード感をもって計画を着実に実現してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、この 1 年間、5 回にわたってご審議を重ねていただき、大変ありがとうございました。また、妹尾会長におかれましては、慎重なご審議をいただく中で、円滑な審議会運営にご尽力をいただきました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

なお、皆様方の任期としましては、後もう 1 年ございます。来年度におきましても、引き続き、行政改革の推進に向けて、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

企 画 課 長

事務局から連絡事項がございます。

来年度も引き続き審議会を開催させていただき、集中改革プランの延長部分の進捗、実績報告について、ご意見を頂きました。

いと思っております。

また、来年度ご審議いただくテーマにつきましては、まだ決定しておりません。先ほどから、周知方法等についてのご意見をいただく中で、取組について市民の皆様には十分お伝えできていないということも1つの課題だと思います。

次回までは少し時間が空きますので、この機会にテーマについてのアイデアを温めておいていただければありがたいと思っております。

来年度の開催につきましては、また改めてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

妹尾会長

ありがとうございました。

我々委員の任期はもう1年ございますので、引き続き、来年度もご協力をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、これを持ちまして審議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。